

□お仕事を開始するまでの流れ

①



登録会

来社にて登録会を行います。

②



お仕事紹介

ご経験・スキルやご希望条件を元に
お仕事を選定していきます。
コーディネーター兼担当営業から
電話やメールでお仕事紹介のご連絡
をいたします。

③



就業先決定

お仕事が確定しましたら、必要書類等
提出をしていただき、セブンの雇用
契約を結びます。

④



研修

就業前には仕事内容に沿った研修を
いたします。
未経験の方もご安心ください。

⑤



就業開始

お仕事スタートです。
安心して働けるように、担当者が
しっかりとサポートしていきますので、
ご不明点や困っていることがあれば
何でもご相談ください。

QRコード

会社名
住所
電話番号

ご登録者のみなさまへ



社員一人ひとりのモチベーションの源泉を見極め、
共感し、社会・企業から求められる質の高いスキルの
修得にも取り組み、関わる全ての人達の満足を目指します。

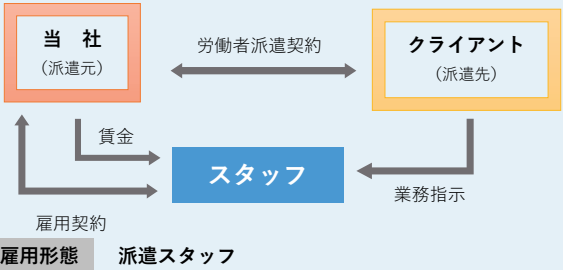
『変化と挑戦を楽しみ、生きる力に!』

株式会社

□人材サービスの仕組み

人財派遣業

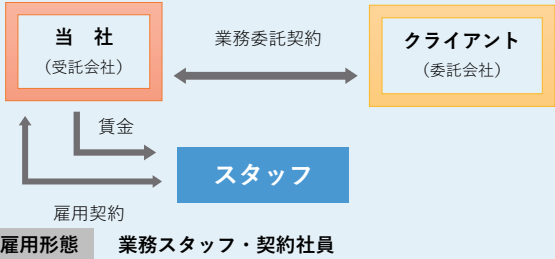
労働者派遣契約に基づいて、クライアント企業（派遣先）ニーズに応じたスタッフの派遣を行っております。



雇用形態 派遣スタッフ

アウトソーシング事業

クライアント企業から業務全体または一部を受託（業務請負）しております。



雇用形態 業務スタッフ・契約社員

□未経験者でも安心の研修！

■教育研修の実施

派遣法により派遣元から就業スタッフの皆様への研修実施が義務付けられます。弊社では、就業継続期間に合わせて様々な研修をご案内しております。

研修例：販売員基礎研修・商品研修・職種別研修・販売力強化研修

■キャリアコンサルティング

希望のキャリアプランを実現するためにキャリアアップ支援など、気軽にコンサルタントに相談できます。ご希望者には面談またはwebでご対応しています。

□福利厚生に関して

1. 年次有給休暇

最初の就労より継続勤務された6ヶ月間（6ヶ月経過後は継続勤務1年毎）の契約日数に応じて、年次有給休暇が付与されます。

2. 社会保険等の加入について

雇用保険及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、一定の要件を満たし方について必ずご加入いただきます。（40歳～64歳の方は介護保険にも同時加入となります。）

(1) 雇用保険の加入基準（以下①②両方を満たす場合、加入必須）

- ① 週20時間以上就業の雇用契約
- ② 31日以上就業の雇用契約

(2) 社会保険の加入基準（以下AまたはBを満たす場合、加入必須）

A. 週30時間以上かつ週4日以上就業の雇用契約

B. 以下の4つのすべてを満たす場合

- ① 週20時間以上就業の雇用契約
- ② 月額賃金が88,000円以上
- ③ 2ヶ月を超える雇用の見込みがある場合
- ④ 昼間学生でないこと

3. 労災保険（労働者火災補償保険）について

労災保険制度とは、業務上あるいは通勤途中での災害による負傷等について保険給付を行う目的の制度です。業務スタッフ・契約社員・派遣社員の皆様は、契約期間中はこの労災保険が適用されます。

□給与に関して

1. お支払い日

お支払いは、月1回を原則として銀行振込とさせていただきます。

※お支払い日が休日の場合は、その前日がお振込み日となります。

なお、タイムシート等が期日までに確認が取れないと給与のお支払いが遅れる場合がございます。

2. 通勤交通費

通勤交通費を支給の場合、実費相当額1ヶ月分をまとめて清算いたします。



■タイムシート

タイムシートは原則1ヶ月単位で入力して頂きます。漏れ、ミスのないように入力・記入の上、勤務締切日（月末）当日までに申請・提出してください。詳細は担当営業よりご案内いたします。

■勤務時間の管理（時間外労働）

原則、1日8時間を超えて労働した時間は【時間外労働（残業）】として扱われます。時間外労働には国が定めた基準による【上限時間】があり、上限時間を超えることがないようにしてください。皆様の時間外労働の上限時間は、弊社の【36(サブブロック)協定】が適用されますのでご確認ください。

■産前産後休暇・育児休業等について

弊社では、法律に基づき産前産後休業が取得可能で一定の条件を満たした場合に育児介護休業等の制度もあります。

■慶弔休暇・慶弔見舞金制度

慶弔休暇取得日において、雇用契約がある方で、慶弔事由の発生日時点で雇用契約の継続期間（勤続年数）が1年以上で一定の条件を満たした場合には、事前申請の上、慶弔休暇・見舞金制度を利用することができます。

■衛生委員会の実施

皆様が健康で安全に就業していただくため、月1回「衛生委員会」を実施しています。委員会の議事録は、閲覧できるように事務所に保管しております。

■定期健康診断の実施

年1回、一定の基準を満たした方に無料で健康診断を実施しています。対象者の方へ弊社よりご案内をしております。※就業中の受診に要した時間は、実働時間から除いて勤務時間を申請してください。

■ストレスチェックの実施

弊社では、年1回、基準を満たした方にストレスチェックを実施しています。自分のストレスの状況を知ることで、メンタルヘルス不調を未然に防ぐことを目的としています。ご案内が届きましたらぜひ受検いただくようおすすめいたします。

□雇用期間が30日以内

（短期・単発）のお仕事に関して

当社の業務スタッフ・契約社員でご就業いただく場合、制限はございません。派遣スタッフの場合、下記のいずれかに該当する方のみ可能です。

- ① 60歳以上の方
- ② 雇用保険の適用を受けない昼間の学生の方
- ③ 生業収入が500万円以上の方（副業として従事）
- ④ 世帯収入が500万円以上であり、主たる生計者でない方（配偶者等）